

牛久市第4次総合計画

第1期基本計画〔概要版〕

(2021-2024)

笑顔あふれる

にぎわいとやすらぎのあるまち



はじめに

このたび、今後20年間のまちづくりの指針となる「牛久市第4次総合計画」を策定しました。

「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」をまちづくりの将来像として、若い世代が留まる、帰ってくる、移り住んでくる、様々な世代がともに暮らし、だれもが居場所と役割をもって活躍することのできる、「世代が循環する全世代・全員活躍型のまち」を目指します。これを市民の皆様と一緒に実現していくため、政策の中心には「市民共創 みんなの創意工夫で未来をつくるまち」を掲げました。

牛久らしい「やすらぎ」のある暮らしを守りつつ、「にぎわい」づくりを進めることで、これまで以上に笑顔があふれるまちづくりに取り組んでいきましょう。

令和3年3月

牛久市長 根本 洋治



計画策定にあたって

▶▶ 牛久市を取り巻く現状と課題

現状

- 東京圏や近隣市町村のベッドタウンとして人口増加が続いたが、2017年をピークに減少
- 高齢化や若者の流出により、まちの賑わいが低下
- 農業者の減少により、耕作放棄地が増加
- 団塊世代の高齢化などにより、地域の担い手が不足
- 地域によって年齢構成や生活環境などが異なり、課題やニーズが多様化

課題

若者から高齢者まで様々な世代が共に暮らし、だれもが居場所と役割を持って活躍することのできるまちづくり、地域の持続可能性を高めていくことが必要

牛久市第4次総合計画・第1期基本計画

本市の施策全体を7つの分野で体系化し、それぞれの分野の長期的な展望と、短期・中期的な取組方針を示します。現在および今後の様々な施策を検索しやすくすることで、多様化・複雑化する課題に対する「分野を超えた」施策の連携や市民と行政の協働を促し、「世代が循環する全世代・全員活躍型のまちづくり」をすすめます。

牛久市第4次総合計画・第1期基本計画について

▶▶ 計画の位置付け

本計画は、本市が策定するすべての行政計画の最上位に位置するもので、行政運営の総合的な指針となるものです。国や茨城県の動向や社会情勢、本市の現状を踏まえ、各分野に専門的な知識や経験を持つ方や市民の方々のご意見などを反映して策定しました。

▶▶ 計画の構成と期間

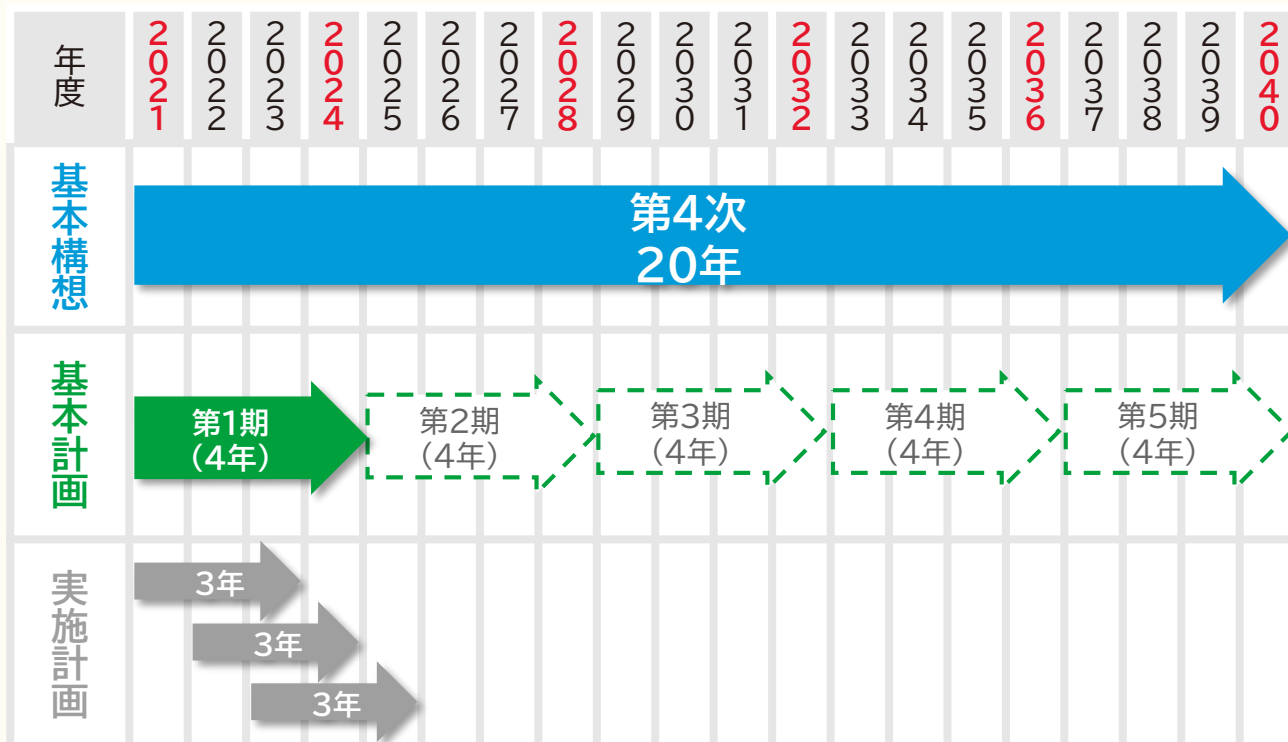
計画の構成

本計画は「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」をもって構成します。

基本構想	目標年次である2040年度を展望して、本市全体の「まちづくりの将来像」および「分野ごとの将来像と施策の基本的な方向(施策大綱)」を示します。
基本計画	基本構想に定められた施策大綱に基づき、必要な諸施策を体系的に示したものです。 4年ごとに見直すこととし、第1期は2021年度から2024年度とします。
実施計画	基本計画に定められた施策を計画的に具体化するために定めるものです。 社会経済環境の変化に対応するため、ローリングを実施します。

計画の期間

基本構想の期間は20年としますが、社会情勢などの大きな変化がみられた場合、部分的な見直しや全面改訂を行うことができるものとします。



まちづくりの将来像

2011年度から2020年度までの第3次総合計画では、「笑顔があふれ やすらぎのあるまち うしく」を将来像に掲げてきました。

2040年までの第4次総合計画では、本市の豊かな自然や居心地のよさなどの「やすらぎ」に「にぎわい」を加えて「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」を将来像とします。そして、地域に愛着(郷土愛)を持つ市民(若者)を増やし、さらにそうした市民との協働により、「世代が循環する全世代・全員活躍型のまち」を目指します。

そのため基本目標として、「ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る」を掲げ、この目標に向けた政策を展開していきます。

【まちづくりの将来像】

笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく

【基本目標】

ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る

政策形成と推進の視点

まちづくりの将来像、また基本目標の実現のために、次の3つの視点に基づいて政策を形成し、推進していきます。

「市民とにぎわいのあるまちを育てる」

より多くの市民が一人ひとりの出来ることを持ち寄って、地域づくり活動に参加することが、地域のコミュニティの維持、にぎわいの創出、郷土愛の醸成、そして世代が循環するまちづくりにつながります。

地域づくり活動は、福祉、教育、産業振興、防犯、環境保全など多様な分野で行われ、また、異なる分野が連携した活動も行われており、本市行政は、分野ごとの地域づくり活動を支えるとともに、分野間の効果的な連携を推進します。

「市民一人ひとりが自分らしく生きる」

市民一人ひとりが世代や性別、国籍などに関わりなく、それぞれの個性や特性を存分に発揮することにより、多様な地域課題の解決や、地域社会、さらには世界を未来につなぐ取り組みが生まれます。

本市行政は、すべての市民がより健やかに、自分らしく学び、働き、生きていけるよう、福祉、教育、就業支援など、それぞれの分野での専門性を高めるとともに、多種多様なニーズに対応するため、分野間の効果的な連携を推進します。

「市民のやすらぎのある暮らしを守る」

市民一人ひとりが自分らしく、生きがいを持って生活していくためには、日常生活における安全・安心が確保されていることや、だれもが必要な都市機能にアクセスできることが不可欠です。また、豊かな自然環境は、市民の生活にうるおいとやすらぎを与え、活力を生み出すものです。

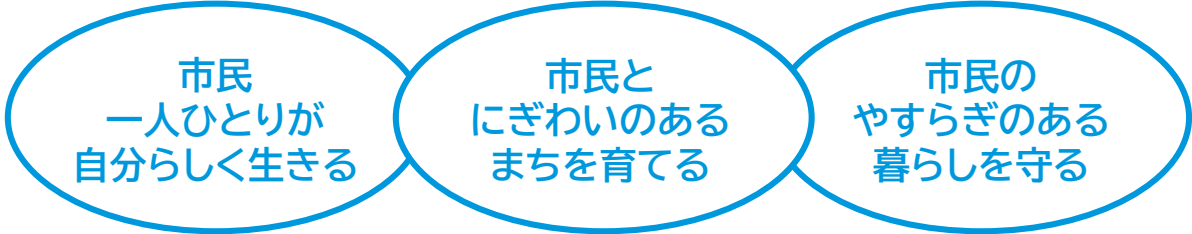
本市行政は、すべての市民の暮らしやすさの向上と本市の豊かな自然を守る取り組みを推進します。

まちづくりの将来像と基本目標、政策形成と推進の視点を踏まえた本市の総合的な行政を進めていくにあたって、次の7つの政策分野を定め、それぞれの分野が目指すまちの将来像を掲げました。政策分野の中心には世代が循環するまちづくりにおいて最も重要となる「市民共創 みんなの創意工夫で未来をつくるまち」を位置付けました。

次のページからは、7つの政策分野についての方向性と主な取組を示しています。

笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく

～ ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る ～



第1章【健康・医療・福祉】

すべての人が生き生きとした人生を送るまち

第1節【地域福祉】

無理なく、ほどよく助け合える地域づくり

方向性

あらゆる世代の多様な個性や特性を持った市民が互いを認め合い、それぞれの役割を持って、「無理なく、ほどよく」助け合える地域づくりを進めます。

主な取組

- 家庭や学校、地域における福祉学習の促進
- 幅広い世代が地域福祉活動に参加するきっかけづくり
- ボランティア・NPO法人等による地域福祉活動への支援
- 民生委員児童委員による見守り活動への支援
- 見守り台帳の整備
- 成年後見制度の利用環境の整備

第2節【地域福祉・地域医療】

すべての人に健康・医療・福祉サービスが届く地域づくり

行政、市民、医療・福祉事業者などが連携、協働した包括的・横断的な健康・医療・福祉サービスの提供体制を整え、すべての人に必要な支援が届く地域づくりを進めます。

- 制度・分野の枠を超えた多様な相談を受け止め、関係機関につなぐ機能の整備
- 高齢者と障がい者を対象とした共生型サービスの整備など、地域包括ケアシステムの充実
- 夜間・休日の診療体制・小児救急医療体制等の拡充

第3節【子ども福祉】

すべての子どもと親が安心して生まれ育つ地域づくり

すべての子どもと親が地域の中で温かく見守られながら、安心して健やかに生まれ育つことのできる地域づくりを進めます。

- 「子育て世代包括支援センター」の充実
- 「地域子育て支援拠点事業」の運営
- 「子ども家庭総合支援拠点」の設置
- 保育需要にあわせた施設整備と保育士不足の解消
- 「病児・病後児保育」「延長保育」「一時預かり」の充実
- ファミリー・サポートセンター事業の協力会員や市民ボランティアの育成
- 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応

第4節【高齢者福祉・介護保険】

すべての市民が安心して生涯を過ごせる地域づくり

高齢者が個々の意欲や能力に応じて活躍できる地域、すべての市民が安心して生涯を過ごすことのできる地域づくりを進めます。

- 地域交流・世代間交流の促進、高齢者の就労支援
- ボランティアなどによる介護予防の取り組みへの支援
- 「認知症カフェ」の開催、「認知症ケアパス」の周知、「認知症サポーター」の養成
- 一人暮らし高齢者などへの配食サービスの実施
- 居宅介護サービス、地域密着型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業の充実



第5節 〔障がい福祉〕

すべての障がい者が個性や特性を発揮できる地域づくり

方向性

すべての障がい児・者本人の意思が尊重され、それぞれのライフステージにおいて主体的に社会に参加し、個性や特性を最大限発揮することのできる地域づくりを進めます。

主な取組

- 障がいに対する理解促進、地域での交流促進
- 子どもの障がいの早期発見と早期療養の促進
- 福祉的就労や農福連携などによるしごとづくり
- 相談支援や自立支援などによる地域での生活支援
- 職員研修や市民向け講習会などによる人材育成
- 保健・医療・福祉・教育など関係機関の連携促進

第6節 〔健康・医療〕

すべての市民が健康的に過ごせる地域づくり

すべての市民が命を大切にし、自分らしく健康的な生涯を過ごすことができ、感染症流行時などにおいても迅速に命を守る対応ができる地域づくりを進めます。

- 新型コロナウイルス等への感染リスク低減、万一の事態を想定した医療体制と連絡・相談体制の確保
- 運動や食事などの日常生活における健康づくり
- 不妊や不育症の治療費、予防接種費用、医療費など、妊娠期から子育て期までの経済的負担軽減
- 生活習慣病の発症や重症化予防
- 精神的健康の維持・向上と、こころの病気への理解促進

用語解説

見守り台帳

災害などで避難するときに支援が必要な高齢者や障がい者等の情報をまとめたもの。

子ども家庭総合支援拠点

支援が必要な子どもやその家庭に対して、実情の把握や専門的な相談対応、訪問などによる継続的な支援を行う拠点。

福祉的就労

障がいなどで企業で働くことが難しい場合、就労支援施設などで福祉サービスを受けながら働く働き方。

地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する体制。

ファミリーサポートセンター

育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員になり、助け合う組織。市社会福祉協議会が事務局。

農福連携

障がい者等が農業分野で活躍することで生きがいや社会参加を実現するとともに、農業の担い手確保につながること。

子育て世代包括支援センター

保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関して切れ目のない支援を行う。保健センターに設置。

認知症ケアパス

認知症の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスが受けられるかをあらかじめ示すもの。

地域子育て支援拠点

乳幼児とその親が交流を深める場。子育て広場3か所、出張子育て広場3か所、市内各保育園で実施。

認知症サポーター

認知症に対する知識と理解を持ち、地域で認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人。



第2章 【教育・文化】

未来を拓き、地域を担う人が育つまち

第1節 【学習指導】

一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり

方向性

豊かな心と体をもって、新しい時代に必要な能力を身につけて国内外で活躍する人材、地域の人々とのつながりの中で世界や地域の課題解決に貢献する人材づくりを進めます。

主な取組

- アクティブ・ラーニング、カリキュラムマネジメントの推進
- 英語、プログラミング、SDGs教育等の推進
- 自校式給食や栄養士の指導による食育の推進
- インクルーシブ教育の推進
- 学校や家庭生活に悩みや不安を抱える子どもの早期発見
- 専門家を活用した不登校・いじめ・虐待等の早期解消

第2節 【教育環境】

多様なつながりの中で豊かな学びが生まれる学校を核とした「学びの共同体」づくり

教職員の資質向上や地域の市民との協力、保健・医療・福祉分野、地区社会福祉協議会等との連携、学校施設の整備などにより、すべての子どもが安心して学びに向かうことのできる環境づくりを進めます。

- 保幼小の幼児・児童の交流、教職員の連携促進
- 小中一貫した協働的な学びの授業づくり
- 地域人材や地域教材を活用した授業づくり
- 学校と地域が一体となった教育活動の展開
- 不登校児童生徒の居場所づくり
- 教育用ICT機器の整備、オンライン授業の環境整備
- ICTの活用による教員の業務効率化と情報共有
- 通学路の危険箇所調査、安全確保のための改良

第3節 【就学前教育・家庭教育】

すべての親と子の生きる力を育む地域づくり

人格形成の基礎となる乳幼児期からの学びの充実や、地域全体で親と子の学びと育ちを支える環境を整えることで、すべての親と子の生きる力を育みます。

- 質の高い幼児教育を提供する「幼児教育センター」の整備
- 訪問型家庭教育支援の実施
- 親の学びの場の提供による家庭の教育力向上促進

第4節 【生涯学習】

多様な人材が学び合い高め合う地域づくり

あらゆる世代のすべての人が、生涯にわたって学び続けることができる、多様な人材が学び合い、高め合うことのできる地域づくりを進めます。

- 人生100年時代を豊かに生きるための学び直しへの支援
- NPOやボランティアとの連携による図書館サービス拡大
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進
- ネットいじめや薬物乱用などから子どもを守る対策の推進
- 生涯学習施設の管理運営における民間活力の活用



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



15 陸の豊かさも守ろう



16 平和と公正をすべての人に



第5節 〔文化芸術〕

文化芸術を学び活かした魅力ある地域づくり

方向性

文化芸術の持つ多様な価値を学び活用し、人々のふれあいの中で市民の豊かな心と本市への愛着を育み、地域の魅力を高めていきます。

主な取組

- 牛久シャトーなどの文化財の観光資源としての保存活用
- 小川芋銭、住井すゑら郷土の偉人の功績の次世代継承
- 独創的な事業を企画する団体への支援
- 分野の異なる団体間の連携促進
- 市民ギャラリーによるコミュニティ創出と駅周辺の活性化
- 文化芸術施設の管理運営における民間活力の活用

第6節 〔生涯スポーツ〕

生涯スポーツによる健康的で活気ある地域づくり

世代や価値観、ライフスタイルによって異なる多様なスポーツニーズに対応することで、健康的で活気のある地域づくりを進めます。

- 一流選手のスポーツを観戦する機会の提供
- だれもが参加し交流できるスポーツの普及・振興
- 市民主体のスポーツ組織の運営支援
- 学校部活動を地域部活動へ移行するための指導者育成
- スポーツ施設の管理運営における民間活力の活用

用語解説

アクティブ・ラーニング

生徒が受け身で授業を聞くのではなく、能動的(アクティブ)に授業に参加する学習法。

SDGs

2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すという国際目標。

コミュニティ・スクール

学校関係者だけでなく、保護者や地域の方々为学校運営へ参加することを推進する仕組み。

カリキュラム・マネジメント

生徒や地域の実態に合わせて学校教育の内容(カリキュラム)を組み立て、それを実施・評価し改善していくこと。

インクルーシブ教育

障がいのある人とない人が共に教育を受けることで、障がい者の積極的な社会参加を実現しようという取り組み。

地域学校協働活動

地域全体で子どもの学びや成長を支えるために、地域と学校が協働して行うさまざまな活動。



第3章 【しごと】

魅力ある「しごと」とにぎわいが生まれるまち

第1節 【商工業振興】

若者等が働きたくなる「しごと」づくり

方向性

本市の就業者の割合が高いサービス産業等の生産性向上などにより、市内企業の魅力を高め、その魅力を感じてもらうことで、若者等の市内就業を促進します。

主な取組

- 市内事業者の生産性向上と人手不足解消の促進
- 市内企業の魅力発信、求人・求職のマッチング
- 緊急事態発生時の事業継続や対応力強化への支援
- 後継者不在の経営者に対する事業承継支援
- 地域ニーズにあった商業やサービス業への支援

第2節 【就業環境整備】

すべての市民が自分らしく働き続けられる環境づくり

多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえた多様な働き方への支援、若者や女性、高齢者、障がい者など、だれもが自分らしく働き続けることができる就業環境や自分の居場所を見いだせる環境づくりを進めます。

- 若者や女性、高齢者、障がい者の市内就業支援
- ICT活用能力向上支援などによる女性等の就業機会の拡大
- 乳幼児のいる親のテレワーク実施への支援
- テレワークをきっかけとしたUターンやIターンへの支援

第3節 【創業支援・企業誘致】

新しい「しごと」が生まれるまちづくり

地域の特色を生かした「しごと」や地域の課題を解決する「しごと」を起こす市民の支援や地域ニーズにあった事業者の誘致により、まちの魅力を高めていきます。

- 創業塾の開催などによる創業希望者への支援
- 市内の空き店舗と創業希望者のマッチング
- 牛久駅周辺の空き店舗への商店・飲食店などの誘致
- ひたち野うしく駅周辺地区への小売店や企業の誘致
- 「オーダーメイド方式」による企業の誘致

第4節 【農業振興】

未来へとつながる農業と担い手づくり

農地の集約やスマート農業等による生産性の向上や、6次産業化、都市農村交流等の新たな収入源の確保などにより、農業の魅力向上と担い手確保を促進します。

- 農地貸借や労働力提供における農家間の協力関係構築
- 施設園芸農家や露地野菜農家の高付加価値化支援
- 市内調理専門学校と農業者の連携による特産品開発
- 認定農業者や認定を目指す農業者などへの重点支援
- 女性農業者の積極的な参加・協力の促進
- 農業後継者や新規就農希望者に対する農地の紹介や技術指導
- Iターンなどによる新規就農希望者への空家の紹介や農地の仲介
- 農業ヘルパー制度活用による、農業に関心を持つ若者の増加促進
- 農産物のオーナー制度、農業体験などによる農村交流の促進



第5節 「観光振興」

市民も市外の人にも楽しめるにぎわいのあるまちづくり

方向性

商業地や文化財、自然などの地域資源を活用した市民や市外の人々との交流促進により、まちのにぎわいづくりと市民の郷土愛の醸成を図ります。

主な取組

- 日本遺産牛久シャトーを軸とした観光振興事業の推進
- 「甲州市・牛久市ワイン文化日本遺産協議会」による広域観光振興体制整備
- 牛久シャトーおよび牛久駅周辺における「歩いて楽しめるまちづくり」
- 商工会青年部による「ピザの里」づくりへの支援
- 市内外の人々が楽しめるイベント開催への支援
- 観光案内などによる滞在時間増加と消費促進
- 「新しい旅のエチケット」を守りやすい環境整備
- フィルムコミッション推進によるロケ地観光客の増加促進
- SNSなどを活用した効果的なプロモーションの展開

用語解説

オーダーメイド方式

企業を市へ呼び込むときに、企業の立地計画に合わせて場所や規模などを決定すること。

農業ヘルパー制度

農作業を手伝ってほしい農家と、農業に携わりたいと考えている人とをマッチングさせる制度。

新しい旅のエチケット

新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、旅行者や観光地の人々、観光事業者が守るべきエチケット。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、自動化・省力化や高品質生産を実現する新たな農業。

農産物のオーナー制度

農産物の収穫前に消費者がオーナーとして予約購入し、収穫時期になったら農産物を受け取る制度。

フィルムコミッション

映像産業や地域の活性化を目的に、映画などの撮影場所の提供や撮影の支援をすること。



第4章 【市民共創】

みんなの創意工夫で未来をつくるまち

第1節 【市民参加】

すべての世代の多様な人材が活躍できる環境づくり

方向性

より多くの市民やNPO、事業者などが、それぞれの希望する地域づくり活動に参加できる仕組みをつくり、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めます。

主な取組

- 市民活動団体やボランティア団体への情報提供、ネットワークの強化
- 市民活動の参加募集や受付などにおけるICTの活用強化
- 市民活動参加のきっかけとなるイベントの企画・運営支援
- 「あいさつプラスワン運動」による、地域の中で顔の見える関係づくり

第2節 【地域コミュニティ】

多世代交流の場と多様な人々が支えあう体制づくり

共助・公助の考え方を踏まえ、だれもが利用できる多世代交流の場づくりや、多様な人々との交流やつながりで支え合う体制づくりを進めます。

- 行政区への加入支援と活動に参加しやすい環境づくり
- 行政区の運営や集会場の新設や修理への支援
- 集会所をたまり場として常時開放する行政区への支援
- 幼児から高齢者までの居場所としてのたまり場づくりを支援
- 住民主体の福祉活動に取り組む地区社会福祉協議会への支援

第3節 【男女共同参画】

男性も女性も個性や能力を発揮して暮らすことのできる社会づくり

女性も男性も全ての市民が、お互いを尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会づくり、結婚・出産・子育てなどライフステージに応じた生き方がかなえられる社会づくりを進めます。

- 職場や家庭、学校などにおける男女共同の意識啓発
- 行政区やPTA役員などの性別の慣習見直しの推奨
- 結婚を希望する人に出会いの場を提供する団体への支援
- 子育て中の「父親」が地域に馴染めるよう、子どもを中心としたネットワークづくりへの支援
- だれもが育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくり
- 男女間のあらゆる暴力に関する相談体制の充実

第4節 【多文化共生】

国籍や文化の違いを認め合い個々の能力を発揮できる社会づくり

国籍や価値観が異なる人々が集まる中で、多様性を認め合い、ともに地域社会を形成し、だれもが個々の能力を発揮できる社会づくりを進めます。

- 姉妹都市・友好都市との交流促進
- ボランティアによる日本語教室の開催
- ホームページやSNSなどによる外国人向けの行政・生活情報発信

5 ジェンダー平等を
実現しよう10 人や国の不平等
をなくそう16 平和と公正を
すべての人に

第5節 〔産学官連携〕

産学官連携による地域の将来を担う人材づくり

方向性

地域の高校や専門学校、大学等と市民や地域企業と連携した地域学習や地域の課題解決に取り組むことで、地域の将来を担う人材づくりを進めます。

主な取組

- 産学官連携による特産品の活用や地域課題を解決するビジネス創出
- 政策形成に関わる会議への高校生や大学生の参加推進
- 筑波大学の知見を活かした地域課題への対応、活力ある地域社会の形成

第6節 〔情報共有・情報公開、市民参画〕

市民の声が市政に生きるまちづくり

情報の収集・公開・発信、意見交換などにおいて多様な手法の効果的・積極的な活用と市政に活かす仕組みの構築により、市民と行政の相互理解に基づいた「協働」「共創」のまちづくりを進めます。

- タウンミーティング、行政区役員との意見交換会、アンケートなどによる市民ニーズの把握
- 議会活動の積極的な発信、議員と市民との意見交換会などによる身近な議会づくり
- 小中学生期からの主権者教育の推進
- オープンデータの整備・活用による地域課題の共有促進
- 市政に関する情報の公表制度の拡充
- ホームページやSNSを活用した市内外への魅力発信

用語解説

あいさつプラスワン運動

日常のあいさつの後に一言をプラスすることで、更なる会話を生み出し、人と人とのつながりを深める取り組み。

地区社会福祉協議会

地域の生活課題や福祉課題を解決するため、住民同士が助け合い、地域福祉活動をすすめる支え合いの活動基盤。

主権者教育

政治や社会のさまざまな出来事について自ら考える力を持ち、行動する意識を高める教育。

たまり場

本市では地域コミュニティの活性化に貢献している集会所や区民会館を、地域住民が集まる場としてたまり場と呼ぶ。

タウンミーティング

主に地域住民の生活に関わることに付いて、地方自治体の首長と地域住民とが直接意見交換をする場。

オープンデータ

ルールの範囲内で、だれでも自由に加工や配布などができる状態で公開されているデータ。



第5章 【生活基盤】

多様な世代が安心快適に住み続けられるまち

第1節 【立地適正化】

「多極ネットワーク型コンパクトシティ」による持続可能な都市づくり

方向性

2つの駅を核とした都市機能の誘導や小学校区単位の地域生活圏、これらを結ぶ公共交通軸の形成などによる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を推進し、持続可能な都市づくりを進めます。

主な取組

- 牛久駅周辺地域における商業施設や交流、福祉サービス等の集積促進
- ひたち野うしく駅周辺地域における商業、子育てサービス等の集積促進
- 市街地に隣接する市街化調整区域の市街化検討
- 小学校区単位でのコミュニティ拠点の形成、生活基盤の維持、駅周辺地域との交通ネットワーク構築
- 空家・空地バンクによる若い世代への空家の流通促進
- 空家等の地域福祉やコミュニティ活動などへの活用

第2節 【交通ネットワーク】

まちのネットワーク化と人にやさしい交通環境づくり

公共交通事業者との連携、スクールバスや総合福祉センター巡回バスなどの公共交通事業者以外の輸送サービスや自家用有償旅客運送の活用などにより、まちのネットワーク化と人にやさしい交通環境づくりを進めます。

- コミュニティバスかっぱ号に対する市民ニーズや利用状況を定期的に評価し、運行路線や便数・運行時間を改善
- デマンド型乗合タクシー「うしタク」の運行
- 隣接市町と本市の公共交通ネットワークとの結節性向上
- ボランティア等による移送サービスへの支援
- 駅周辺駐車場・駐輪場の整備
- 自転車と歩行者が安全に共存できる環境整備

第3節 【中心市街地活性化】

にぎわいと活力のある魅力的なまちづくり

官民連携による都市空間を活用した「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出や、空家・空き店舗等の遊休資産の再生・活用などにより、にぎわいと活力のある魅力的なまちづくりを進めます。

- 牛久シャトーを中心とした、市民も観光客も楽しめるまちづくり
- エスカード牛久ビルへの商業店舗等の誘致、公共施設の整備
- 空き店舗を活用した商店・飲食店の誘致や開業支援
- リフレプラザや駅前広場の活用などによる、ひたち野うしく駅周辺における生活利便性向上と交流促進

第4節 【生活インフラ】

すべての人が快適に暮らせるまちづくり

道路や雨水排水施設、下水道など、日常生活の基盤となる施設の計画的な整備やバリアフリー対応などにより、快適に暮らせるまちづくりを進めます。

- 国道6号牛久土浦バイパスの整備による渋滞緩和
- 幅員4m未満の狭あい道路の拡幅整備
- 調整池機能を持った緑地広場などの整備
- 集落地の魅力や空家情報を、田舎暮らし希望者やサテライトオフィス検討中の企業にPR
- 老朽化した下水道施設の計画的な修繕、改築
- 老朽化した市営住宅の計画的な改修、建替



第5節 〔安全安心〕

事故や犯罪のない安心して住み続けられるまちづくり

方向性

交通安全、防火、防犯などを市民と協働で取り組むことにより、安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、消費者被害に関する知識の普及啓発や支援の取り組みにより、すべての人の健全な消費活動を支えます。

主な取組

- 保育園や幼稚園、学校、シニアクラブでの交通安全教室
- 交通危険箇所における交通安全施設の整備
- 高齢者を狙った犯罪を防止するため、警察や防犯連絡協議会による広報や訪問指導、防犯教室の実施
- 防犯パトロールなど市民の自主防犯活動への支援
- 公園や公共施設、まちなかへの防犯カメラ設置
- 消費生活講座や座談会における消費者意識の啓発
- 消費者問題に関する知識の普及、相談体制の充実

第6節 〔国土強靱化〕

すべての人の命を守る災害に強いまちづくり

大規模災害などにおいて、すべての人の命・身体・財産が適切に保護される災害に強いまちづくりを進めます。

- 災害リスクを特定・分析し、防災意識、対策強化を促進
- 自主防災組織の活動支援、防災士資格の取得支援
- 防災行政無線やインターネット、コミュニティFMなど多様な情報伝達手段の活用
- 耐震化に関する市民意識の啓発、耐震化へ寄与する事業の実施
- 消火栓や防火水槽の適切な場所への新設・維持管理、防災資機材や備蓄品の購入・管理
- 行政区集会所への井戸の設置、小・中学校の井戸への揚水施設の整備
- 太陽光発電や蓄電池、電気自動車による非常用電源の確保
- 救援物資や電力の供給、情報伝達、福祉避難所の設置などにおける民間企業等との協力体制整備
- 感染症流行時に自然災害が発生した際の避難所運用や被災者支援、医療体制確保など、近隣市町村と連携した対策計画と実施体制の整備

用語解説

多極ネットワーク型コンパクトシティ
医療・福祉施設や商業施設、住居などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通等によりこれらの施設にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近にあるまちのこと。

デマンド型乗合タクシー
指定の場所から目的地まで、途中で他の利用者と乗合をしながらそれぞれの行き先まで送迎を行なうタクシー。

サテライトオフィス
企業の本社や本拠地から離れた場所に設置する小規模のオフィス。

調整池
集中豪雨などにより河川が増水し氾濫するのを防ぐために、雨水を一時的に貯水しておく池。

第6章 【環境】

豊かな自然を守り育てる優しさのあるまち

第1節 【自然環境】

多様な自然と人々が共に生きるまちづくり

方向性

市民、事業者、行政が、「自然との共生」「生物多様性の確保」といった、環境の保全や活用に必要な知識を学び、個々ができることや、協力しあってできることを考え、本市の財産である自然環境の保全に向けた取り組みを進めます。

主な取組

- 「自然観察の森」を利用した自然環境学習および自然体験学習支援、市民参加型の自然環境調査の実施
- 市民・事業者・行政が生物多様性の価値を共有し、里山や農地、河川を守る取り組みを推進
- 小野川散策や牛久沼でのうなぎ放流・自然観察会の実施

第2節 【景観・公園】

市民がやすらげる、自慢できる景観・公園づくり

牛久シャトーなどの歴史的建造物や宿場町の街並みや身近な公園や緑地、牛久沼や谷津田、里山などの豊かな自然資源を活かした、市民がやすらげる、自慢できる景観づくりを進めます。

- 牛久市景観計画に基づく建築物や開発行為などへの指導・誘導、違反屋外広告物に対する適正指導
- 公園の里親活動への支援による公園・緑地・街路樹の維持管理の促進

第3節 【循環型社会】

資源が循環する「ゼロカーボン」のまちづくり

2050年までに地球温暖化の原因である二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることを旨とする（ゼロカーボンシティの表明）とともに、ごみの減量、資源化、再生可能エネルギーや新エネルギー利用への取り組みなどにより、資源循環型社会の構築を目指します。

- 市民や事業者に対する循環型社会形成に関する普及啓発
- 省エネルギー診断、クリーン技術の導入を事業者にあっせん
- バイオディーゼル燃料や木質ペレットを製造し、公共施設の燃料として使用
- 広報紙やホームページを活用した、市民や事業者に対するごみの減量、資源化に関する積極的な情報提供
- 生ごみ処理器を購入した世帯への補助、子供会・行政区のリサイクル事業への補助
- 牛久クリーンセンターの定期的な点検整備、環境負荷を抑制、低減する技術を用いた延命化対策の実施



第4節 〔環境衛生〕 人と地球にやさしいまちづくり

方向性

大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、不法投棄など、環境悪化につながる問題に取り組むことにより、人と地球にやさしいまちづくりを進めます。

主な取組

- 煤煙発生施設、屋外焼却行為に対する監視・指導
- 工場や建設現場の騒音、悪臭、振動等に対する監視・指導
- 不法投棄に関する情報網の構築や不法投棄への対応強化
- ペットの飼育に関するルールやマナーの啓発
- うしくあみ斎場の安定稼働支援

用語解説

自然との共生

生物多様性が適切に保たれ、自然の恵みを将来にわたって受けることができる社会。

再生可能エネルギー

太陽光や風力、地熱、バイオマスなどの自然界に存在し、枯渇せず、二酸化炭素を排出しないエネルギーのこと。

循環型社会

廃棄物をなるべく出さず、出した廃棄物は資源として再利用することで、自然環境への負荷をできる限り減らす社会。

生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。

新エネルギー

太陽光、風力、バイオマス等、再生可能エネルギーのうち、普及が進展しておらず、普及のために支援を必要とするもの。

バイオディーゼル燃料

菜種油や廃食用油などの植物由来の油を原料とする燃料。



第7章 【行政運営】

行政が市民に信頼されているまち

第1節 【窓口サービス】

市民が利用しやすい、やさしい窓口づくり

方向性

ICTを活用した総合窓口の機能向上やマイナンバーカードの活用などにより、市民の利便性を高めつつ、多様な相談に適切に対応できる窓口づくりを進めます。

主な取組

- マイナンバーカードを活用したオンライン申請や証明書等のコンビニ交付などによる利便性向上
- ICTの活用による、職員が専門的な業務や複雑な相談に対応できる体制の整備

第2節 【行政組織】

地域に密着した職員、コンプライアンス重視の組織づくり

人員の適正配置、ICT等を積極的に活用した事務作業の効率化により、職員が地域により密着した仕事のできる環境づくりを進めます。また、新たな発想で挑戦できる職員の育成やコンプライアンスを重視した組織づくりを進めます。

- 各部課の業務の横断的な把握・管理、組織の新設・統廃合による組織体制の整備
- 豊富な経験、専門的な知識を有した人財の確保
- 「志」や「使命感」を持った若手の積極採用
- ICT活用による効率化により、職員が地域に密着した仕事のできる環境づくり
- 広い視野と新たな発想を持って挑戦できる職員の育成

第3節 【広域行政・民間委託】

近隣市町村や民間との連携による時代にあったサービスづくり

広域行政サービスの展開、事業の民間委託、指定管理者制度の活用などにより、経済合理性を高めつつ、市民ニーズに対応していきます。

- 市民ニーズや時代の変化に対応した新たな広域行政サービスの検討
- 事業の民間委託、指定管理者制度の活用、公設民営方式の導入による経済合理性、サービスの質の向上

第4節 【公共施設】

公共施設の整備による安定した行政サービスの提供

公共施設等の市有財産について、施設の長寿命化や配置・規模の適正化、民間資金の活用や受益者負担の適正化などにより、将来にわたって安定した公共サービスを提供していきます。

- 法定点検と日常点検の実施による施設や設備の劣化や損傷等の状況把握、適切な修繕
- 施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入
- 民間活力の導入による施設の利用環境向上や経営効率化
- 省エネルギー対策、受益者負担適正化、未利用財産処分など、施設維持管理や運営コストの縮減
- 除菌、パーテーション設置、フィジカルディスタンスの確保
- 「いばらきアマビエちゃん」の利用促進



第5節 〔課税・契約〕

課税や契約行為における公平性や透明性の確保

方向性

適切な課税と徴収により、税負担の公平性を維持し、安定した自主財源を確保します。また、入札や契約行為における適正な監査・検査により、公平性と経済合理性を確保します。

主な取組

- 課税客体の適切な把握による公平な賦課徴収
- 市税の積極的な滞納整理
- 適正な契約による建設業者等の働き方改革や工事の品質確保の促進

第6節 〔財政運営〕

財政運営の透明性、納得性の確保

財務書類を適切に作成し、経年変化や類似団体間比較を資産管理や予算編成などに活用していきます。また、市民等への分かりやすい財政情報開示に取り組むなど、透明で納得性の高い財政運営を進めます。

- 予算の執行、事業経営が適正に行われているか審査
- 総合計画の施策に合わせた予算・決算の公表など、市民に分かりやすい方法での財政運営状況の公表

用語解説

フィジカルディスタンス

新型コロナウイルス感染症への感染予防策。人と人が一定の距離を保つことで、飛沫や接触による感染を予防する。

バリアフリー

障がい者や高齢者の日常生活の妨げとなる様々な障壁(バリア)を取り除くこと。

ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいようにデザインされた都市や生活環境。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



健康・医療・福祉分野

1 すべての人が
生き生きとした
人生を送るまち



- 地域福祉
- 地域福祉・地域医療
- 子ども福祉
- 高齢者福祉・介護保険
- 障がい福祉
- 健康・医療

教育・文化分野

2 未来を拓き、
地域を担う
人が育つまち



- 学習指導
- 教育環境
- 就学前教育・家庭教育
- 生涯学習
- 文化芸術
- 生涯スポーツ

しごと分野

3 魅力ある「しごと」と
にぎわいが
生まれるまち



- 商工業振興
- 就業環境整備
- 創業支援・企業誘致
- 農業振興
- 観光振興

市民共創分野

4 みんなの
創意工夫で
未来をつくるまち



- 市民参加
- 地域コミュニティ
- 男女共同参画
- 多文化共生
- 産学官連携
- 情報共有・情報公開、市民参画

生活基盤分野

5 多様な世代が
安心快適に
住み続けられるまち



- 立地適正化
- 交通ネットワーク
- 中心市街地活性化
- 生活インフラ
- 安全安心
- 国土強靱化

環境分野

6 豊かな自然を
守り育てる
優しさのあるまち



- 自然環境
- 景観・公園
- 循環型社会
- 環境衛生

行政運営分野

7 行政が市民に
信頼されているまち



- 窓口サービス
- 行政組織
- 広域行政・民間委託
- 公共施設
- 課税・契約
- 財政運営



牛久市第4次総合計画・第1期基本計画 概要版

発行日 2021年3月
発行者 茨城県牛久市
編集 牛久市経営企画部政策企画課

〒300-1292 牛久市中央3丁目15-1
Tel.029-873-2111